

汚染水問題に係るリスクの洗い出しと対策の検討

資料1

1. 汚染水処理対策委員会における検討事項

(1)「汚染水処理対策委員会などにおける専門的知見を活用して、潜在的なリスクを洗い出し、不断に具体的な予防対応や緊急対策のあり方について検討する。」

(原子力災害対策本部(9月3日)「汚染水問題に関する基本方針」)

(2)「汚染水処理対策委員会において、現場の検討も踏まえ、更なる潜在的リスクの洗い出し、対策を随時追加。今月中から集中的に実施し、年内でとりまとめ。その後も必要に応じ実施。」

(廃炉・汚染水対策関係関係等会議(9月10日)「廃炉・汚染水問題への対応方針と具体的なアクション」)

2. 今般の検討の位置づけ

(1)9月10日の「廃炉・汚染水問題への対応方針と具体的なアクション」に基づいて、汚染水処理対策委員会においてリスクの洗い出しと対策の検討に着手。

9月13日(金) 汚染水処理対策委員会(第6回)

(各委員からいただいた意見・コメントにもとづき個別に議論、調整)

9月27日(金) 汚染水処理対策委員会(第7回)

(2)現時点で実施している対策、あるいは実施予定の対策が有効に機能すれば、汚染水問題は解決に向かうと考えられるが、万一、これらの対策の効果が十分得られない場合に備え、また、(現在問題となっていないが)潜在的なリスクを洗い出し、予防的かつ重層的な対策を講ずる。

(3)リスクは、汚染源ごとに洗い出し、必要な対策については以下の2つに分けて整理した。

①現行対応策の効果が万一得られない場合に、必要となり得る予防的・重層的な対応策

(例:地下水バイパス等が稼働できない場合の更なる地下水流入抑制策)

②今後対応の必要があるリスクの洗い出しと対応

(例:原子炉建屋等からの汚染水の漏えいを防ぐため、建屋貫通部、建屋間のギャップの止水を実施)

3. 今後の検討の進め方

(1)技術的に困難性が伴うものについては、国内外の叢智を結集すべく、技術提案を求め、今後2ヶ月で整理・分類を行う。また、汚染水処理対策委員会による現地調査等も速やかに実施する。

(2)今後、汚染源ごとのリスクの程度、既存の施策の進捗・効果等の評価を踏まえ、各施策の具体的内容、優先順位付け、実施スケジュール等を決めて、予防的・重層的な汚染水処理対策の全体像を年内にとりまとめる。